2026 年 11 月 20 日

基本領域サブスペシャルティ領域連絡協議会　御中

一般社団法人日本専門医機構
理事長　今野　弘之

サブスペシャルティ領域検討委員会
委員長　江口　英利

サブスペシャルティ領域の認定および承認の方針について

謹啓　　基本領域サブスペシャルティ領域連絡協議会の皆様におかれましては、平素より日本専門医機構へのご理解とご協力を賜り、御礼を申し上げます。

当機構におきましては、本年 6 月 29 日に理事改選、理事長選任を行い、基本理念を遵守しながらも新たな体制で業務を行っております。この度、喫緊の課題であるサブスペシャルティ領域の認定および承認の方針について協議し、新たな方針を決定しましたのでご連絡申し上げます。

元来より当機構におきましては、本邦において必要不可欠な専門医制度の全体像を定義することを基本方針としており、当機構が認定・承認するサブスペシャルティ領域につきましては、全体として抑制的に進める方針を掲げております。他方、サブスペシャルティ領域のうち、カテゴリー1 または 2 として認定済みのものは 33 領域、審議中のものは 9 領域あり、合わせて既に 40 領域を超えています。今後さらにカテゴリー3 のサブスペシャルティ領域が加わることに関して、関係機関からも懸念の声を頂いており、抑制的な認定・承認の在り方に関して具体的に構想することが肝要と考えています。

以上をふまえ、まず当機構ではサブスペシャルティ領域研修細則（第二版）におけるカテゴリー1 および 2 の全体像を決めることを優先し、国民に分かりやすいサブスペシャルティ領域専門医制度設計の根幹としたいと考えています。

他方、極めて多様性に富むカテゴリー3 のサブスペシャルティ領域に関しましては、機構が承認することにより、サブスペシャルティ領域の総数の増加が予想される中で、抑制的に進める方針とのバランスを図りたいと考えており、当機構による承認作業が果たす意義について、更に議論を深めてまいります。

以上の現況を鑑み、カテゴリー3 の新規募集の開始は未定とし、開始する際には当機構からあらためて各基本領域サブスペシャルティ領域連絡協議会に通知をさせて頂きます。

なお、カテゴリー3 としての分類を予定しているサブスペシャルティ領域において何らかの早急な対応が必要な場合は、従来通り学会認定専門医として運用いただきますようお願い申し上げます。今後の進捗次第では、5 年後の見直しを待たずに制度の改定を行う可能性も否定できませんが、その際には基本領域サブスペシャルティ領域連絡協議会へ速やかにお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますことをお願い申し上げます。

謹白